

Nishimatsu 気候関連情報2026



NISHIMATSU

2026年6月

カーボンニュートラル社会移行計画の進捗状況



西松建設グループ(以下、当社グループ)は、2050年カーボンニュートラル(CN)の達成をコミットし、具体的なロードマップとなる『CN社会移行計画』を策定しました。本計画では2030年を重要な中間マイルストーンと位置づけ、バリューチェーン全体でのCO₂排出量の大幅削減と、自社による再生可能エネルギーの創出の両輪で推進しています。この戦略的なアプローチにより、持続可能な社会の構築と長期的な企業価値向上の両立を実現してまいります。

[CN社会移行計画の詳細はP13参照]

2025年度における直接操業(スコープ1+2)でのCO₂排出量は、再生可能エネルギー電力の導入が進展したものの、土木事業における軽油使用量の大幅な増加があったため、基準年の2020年度比で32.1%減にとどまりました。また、スコープ3で目標を設定しているカテゴリー11(竣工引渡し建物の運用段階におけるエネルギー使用に伴う間接排出)では竣工物件数が例年より極端に少なかったことにより、前年度の排出実績から大幅に減少しました。

創エネについては、これまでの木質バイオマス発電や太陽光PPA等に加え、当社初のメタン発酵バイオガス発電施設が本格稼働し、前年度から発電量が増加しました。

2050年カーボンニュートラル(CN)の実現は、当社の企業理念「価値ある建造物とサービスで安心して暮らせる持続可能な社会をつくる」と合致しており、移行計画においては、多様な環境変化を先見的に捉え、気候関連リスクと機会への戦略的対応を策定し、組織のレジリエンスの強化を図っています。

今後も多様なステークホルダーとの連携を深化させながら、地域・社会課題の統合的解決に取り組む所存です。

1	ガバナンス・リスク管理.....	3
2	戦略(シナリオ分析とレジリエンス).....	6
3	指標と目標(CN社会移行計画).....	11
4	指標と目標(実績等関連データ).....	19
5	エンゲージメント.....	23
	参考資料.....	28



ガバナンス・リスク管理

当社の気候関連に関するガバナンス・リスク管理体制は、監督機能をもつ取締役会を最上位に置いた4つの階層から成り、気候関連のリスクと機会に係る重要事項と具体的対応策の決定、さらに対応策の進捗状況の承認を行います。なお自然関連のリスクと機会におけるガバナンス・リスク管理体制も同様となっています。

監督レベル 取締役会による監督

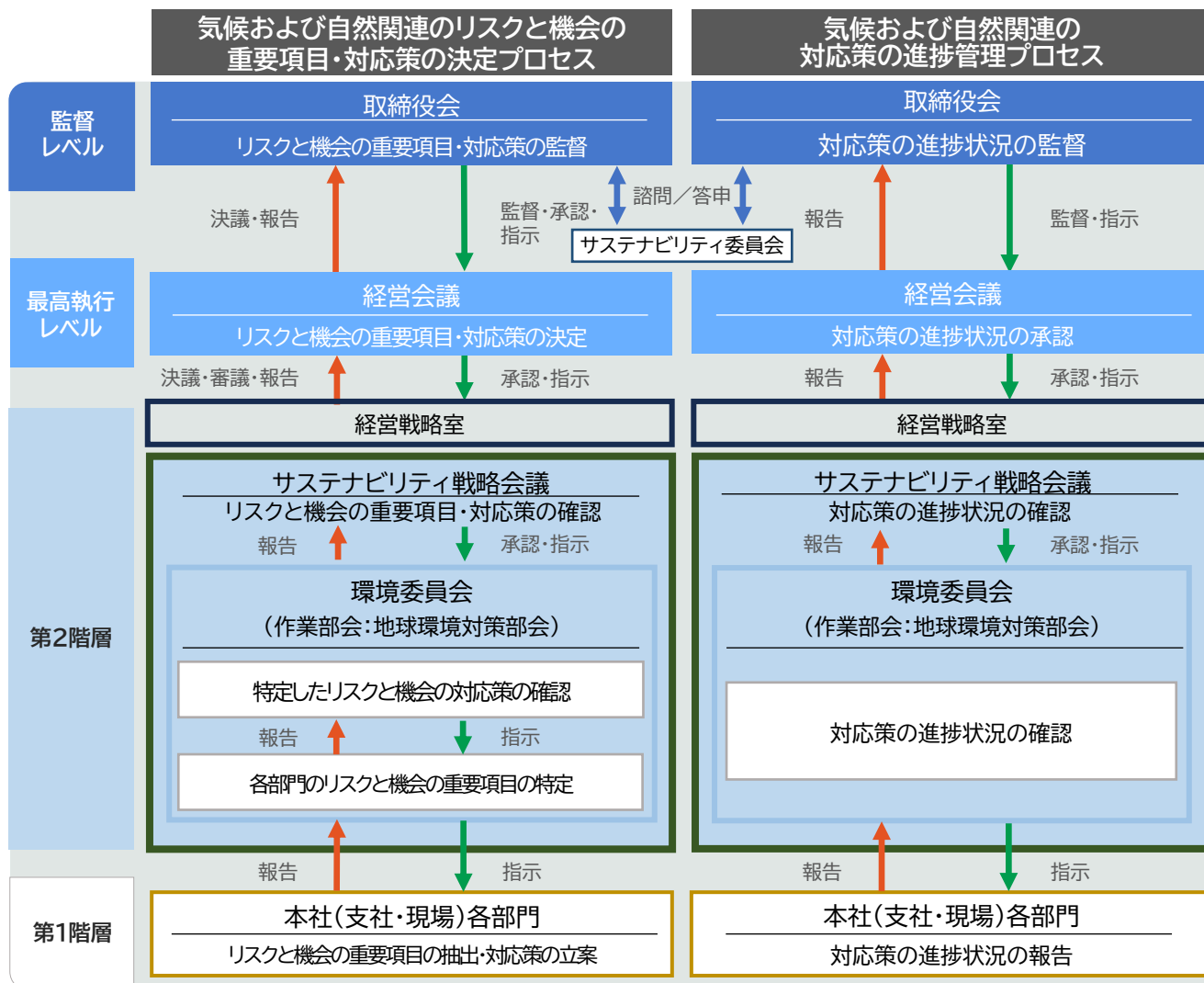
当社は、気候および自然関連のリスクを回避・低減・移転し、また気候および自然関連の機会を実現するための戦略を重要な経営課題と位置づけ、企業として適切に対応することで持続的な成長につながると考えています。そのため「取締役会」は、気候および自然関連の課題に関する「経営会議」からの上程(決議・報告)内容を受け、諮問機関であるサステナビリティ委員会(社外有識者、社外取締役、社内取締役から構成)と連携し、気候および自然関連のリスクと機会に係る具体的対応策、進捗管理について監督します。

最高執行レベル 経営会議による決定・承認

「経営会議」は、気候および自然関連の課題に関し経営戦略室(サステナビリティ戦略会議)からの上程(決議・審議・報告)を受け、リスクと機会に係る重要事項と具体的対応策を決定し、取締役会に上程(決議・報告)します。対応策の進捗状況については、年2回の頻度で取締役会に報告します。

(第1階層～第2階層) 経営戦略室(サステナビリティ戦略会議)による管理

「本社(支社・現場)各部門」は、気候および自然関連のリスクと機会の重要項目を抽出し、リスクと機会の対応策の立案と進捗報告を行います。「サステナビリティ戦略会議」に設置する「環境委員会(作業部会:地球環境対策部会)」は、「本社(支社・現場)各部門」からの報告を受け、抽出した気候および自然関連のリスクと機会の特定を行い、対応策と進捗状況を確認し、サステナビリティ戦略会議に報告します。会議の議長である経営戦略室長が最終確認をし、「経営会議」に報告します。



「気候関連リスクおよび機会の重要項目」は、量的・質的影響度並びに発生可能性の3要素の評価によって一次抽出の上、財務・事業戦略上において重大な影響を及ぼすものを二次抽出＝特定し、重要項目として決定するプロセスとなっています。進捗管理は、「気候関連リスクおよび機会の重要項目」の対応実施状況を各階層にて確認、必要に応じて下層に対し指示するプロセスとなっています。

(1) リスクおよび機会の重要項目の決定プロセス



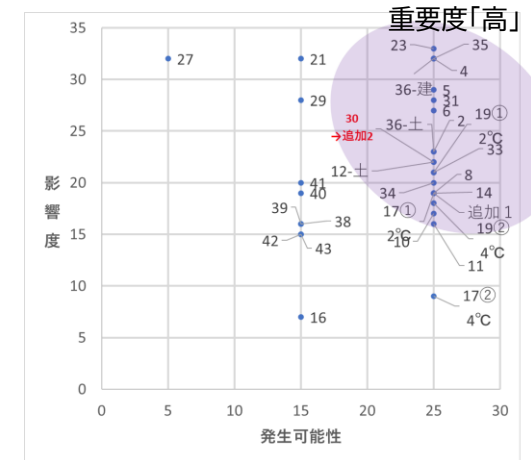
- ・取締役会は、特定したリスク及び機会の重要項目について、監督レベルの責任において監督を行う。
- ・経営会議は、特定したリスク及び機会の重要項目について、執行レベルの責任において決定を行う。

サステナビリティ戦略会議(環境委員会)は、一次抽出した重要項目のうち、特に財務・事業戦略上で重大な影響を及ぼすものを二次抽出＝特定し、経営戦略室が報告する。

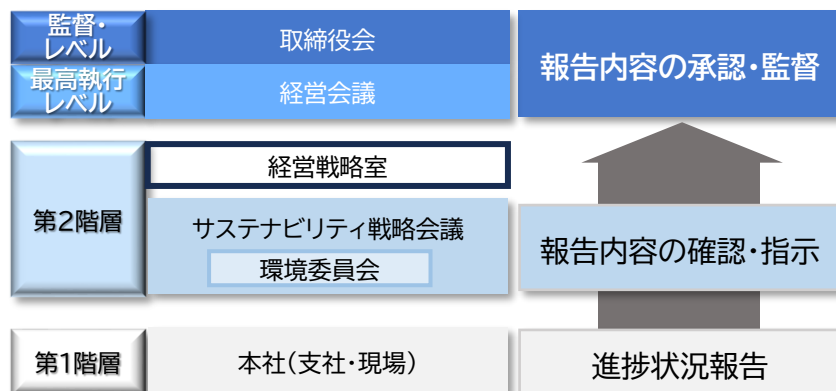
本社(支社・現場)の各部門は、量的・質的影響度及び発生可能性の3要素の評価により重要項目の一次抽出を行う。

- 【量的影響度】 影響の大小レベルについて、営業利益をベースとした評価・配点に基づき、量的影響度を判断する。
- 【質的影響度】 顧客、サプライヤー、行政、投資家など利害関係者の関心について、評価・配点に基づき、質的影響度を判断する。
- 【発生可能性】 発生頻度について、一定の区分による評価・配点に基づき、発生可能性を判断する。

■重要項目の抽出イメージ



(2) リスクおよび機会対応策の進捗管理プロセス



- ・取締役会は「気候関連リスク及び機会の重要項目」における対応策の進捗状況の報告内容を監督し、必要に応じて経営会議に指示を行う。
- ・経営会議は、経営戦略室(サステナビリティ戦略会議)から「気候関連リスク及び機会の重要項目」における対応策の進捗状況の報告を受ける。また必要に応じて経営戦略室(サステナビリティ戦略会議)に指示を行う。

- ・サステナビリティ戦略会議は「気候関連リスク及び機会の重要項目」における対応策の進捗状況を確認し、必要に応じて環境委員会に指示を行う。
- ・環境委員会は「本社(支社・現場)」から「気候関連リスク及び機会の重要項目」における対応策の進捗状況を確認し、必要に応じて「本社(支社・現場)」に指示を行うとともに、サステナビリティ戦略会議に報告を行う。

本社(支社・現場)の各部門は「気候関連リスク及び機会の重要項目」における対応策の進捗状況を環境委員会に報告する。



戦略(シナリオ分析とレジリエンス)

当社は不確実性の高い将来に対応するためTCFD※1が提言するシナリオ分析を行なっています。産業革命以前と比較した気温上昇1.5℃と4℃のシナリオを採用し、主軸の「建設事業」のほか、「環境・都市開発事業(アセットバリューアッド事業、地域環境ソリューション事業)」を対象としており、これには協力会社や資材調達を含めたバリューチェーン全体を考慮しています。また、気候関連リスクおよび機会は長期間にわたり影響を与える可能性があるため、2030年度までを「短期」、2031年度～2040年度までの期間を「中期」、2041年度～2050年度を「長期」と設定しました。

気温上昇推定値	採用シナリオ	想定した環境	対象事業	分析時間軸(年度)
1.5℃	【移行】IEA※2 NZE※3	世界の平均気温を産業革命以前の水準から1.5℃で安定させるための道筋を示す。 クリーンエネルギー政策と投資が急増し、先進国は他国に先駆けて正味ゼロに到達するシナリオ。	<ul style="list-style-type: none"> ● 建設事業(国内土木・建築、国際) ● 環境・都市開発事業 (アセットバリューアッド事業、地域環境ソリューション事業) 	短期:2026～2030 中期:2031～2040 長期:2041～2050
	【物理】SSP※4 1-1.9	持続可能な発展の下で、産業革命以前の水準から温度上昇を1.5℃以下に抑える気候政策を導入。 21世紀半ばにCO ₂ 排出正味ゼロの見込み。		
4℃	【移行】IEA STEPS※5	現段階で各国が表明済みの具体的政策を反映したシナリオ。 温度上昇が2℃を超える前提。		
	【物理】SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入しない高位参照シナリオ。		

※1 TCFD:気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)。G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)により設立された気候関連財務情報の開示に関するタスクフォースで、企業等に対し、気候変動が及ぼす財務インパクトを把握し、開示することを推奨している。TCFDは、国際財務報告基準の策定を担うIFRS財団に監督機能を引継ぎ、2023年10月に解散した。

※2 IEA:(International Energy Agency)国際エネルギー機関
 ※3 NZE:(Net Zero Emissions by 2050 Scenario)ネットゼロ排出シナリオ
 ※4 SSP:(Shared Socioeconomic Pathways)共通社会経済経路
 ※5 STEPS:(Stated Policies Scenario)公表政策シナリオ

シナリオ分析により、事業に影響する気候関連リスクおよび機会を抽出のうえ、特に財務・事業戦略上で重大な影響を及ぼすものを重要項目として決定しました。

[重要項目の決定プロセスはP5(1)を参照]

リスクの重要項目

分類	リスク	財務影響	影響を受ける期間			該当シナリオ
			短	中	長	
移行リスク	【政策強化】 炭素税本格導入への対応	コスト増加		■	■	1.5℃
	【脱炭素ニーズ】 環境配慮型コンクリートに関する技術対応	売上減少	■	■		1.5℃
	【脱炭素ニーズ】 中高層木造建築に関する技術対応	売上減少	■	■	■	1.5℃
物理リスク	【気温上昇】 技能労働者減少への対応 (省力化の工法検討)	売上減少	■	■	■	4℃
						1.5℃
	【気温上昇】 技能労働者減少への対応 (無人化・自動化)	売上減少	■	■	■	4℃
						1.5℃
【気温上昇】 技能労働者減少への対応 (労務費上昇、施工ロボット)	売上減少	■	■	■	4℃	
					1.5℃	

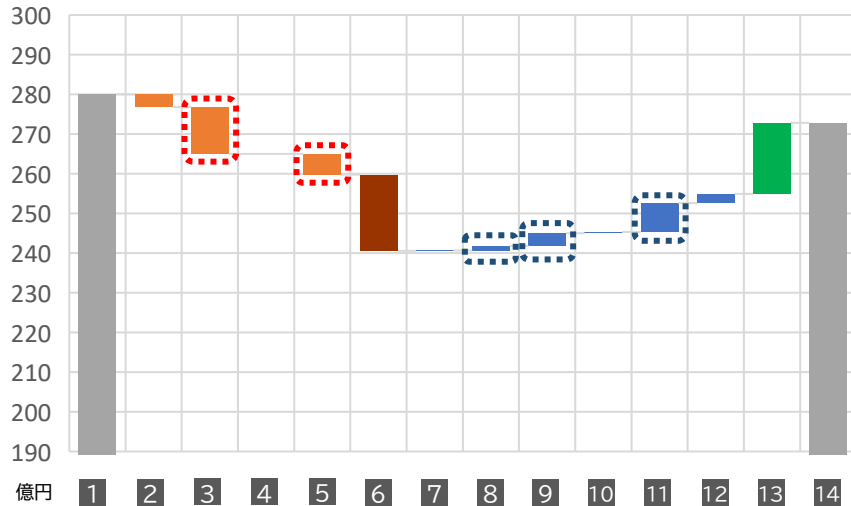
【分析時間軸(年度)】 短(短期):2026~2030 中(中期):2031~2040 長(長期):2041~2050

機会の重要項目

分類	機会	財務影響	影響を受ける期間			該当シナリオ
			短	中	長	
資源効率	【脱炭素ニーズ】 省エネ賃貸建物ニーズの増加	売上増加	■	■	■	1.5℃
	【脱炭素ニーズ】 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング) の建設ニーズの増加	売上増加	■	■	■	4℃
製品およびサービス	【脱炭素ニーズ】 再生可能エネルギー関連工場の増加	売上増加	■	■	■	1.5℃
	【脱炭素ニーズ】【政策強化】 再生可能エネルギーの需要増加	売上増加	■	■	■	1.5℃
強靱性 (レジリエンス)	【気温上昇】 災害復旧工場の増加	売上増加	■	■	■	4℃
	【気温上昇】【政策強化】 防災・減災工場の増加	売上増加	■	■	■	4℃
						1.5℃

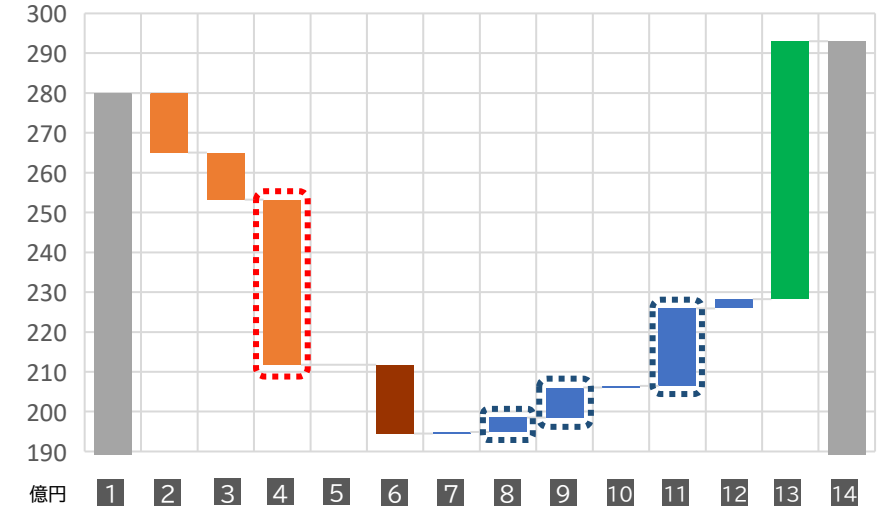
重要項目としたリスクおよび機会の財務インパクトは、ウォーターフォールグラフを用いて、2025年度の営業利益への「影響額の増減」として2030年度/2050年度および1.5℃/4℃の世界観でそれぞれ表しました。

2030年度 1.5℃シナリオ



- 1 営業利益(2025年度)
- 2 気温上昇による労働者減少
- 3 中高層木造建築に関する技術対応の遅れ
- 4 炭素税の本格導入
- 5 環境配慮型コンクリートの技術対応の遅れ
- 6 対応費用
- 7 省エネ賃貸建物ニーズの増加
- 8 再生可能エネルギーの需要増加
- 9 ZEB建設ニーズの増加
- 10 災害復旧工事の増加
- 11 再エネ関連工事の拡大
- 12 防災・減災工事の増加
- 13 リスク対応による利益回復(2~5)
- 14 営業利益(2030年度、2050年度)

2050年度 1.5℃シナリオ



■1.5℃シナリオ

【リスク】 2030年度では、「中高層木造建築」や「環境配慮型コンクリート」などの技術対応の遅れが大きな影響を及ぼすことが明らかになりました。「気温上昇による労働者減少」の対応も含め、設計・施工技術ならびに技術開発の強化が必要であることを確認できました。また2050年度では「炭素税」が大きな影響となり、カーボンニュートラルにむけた対応が不可欠であることがわかりました。

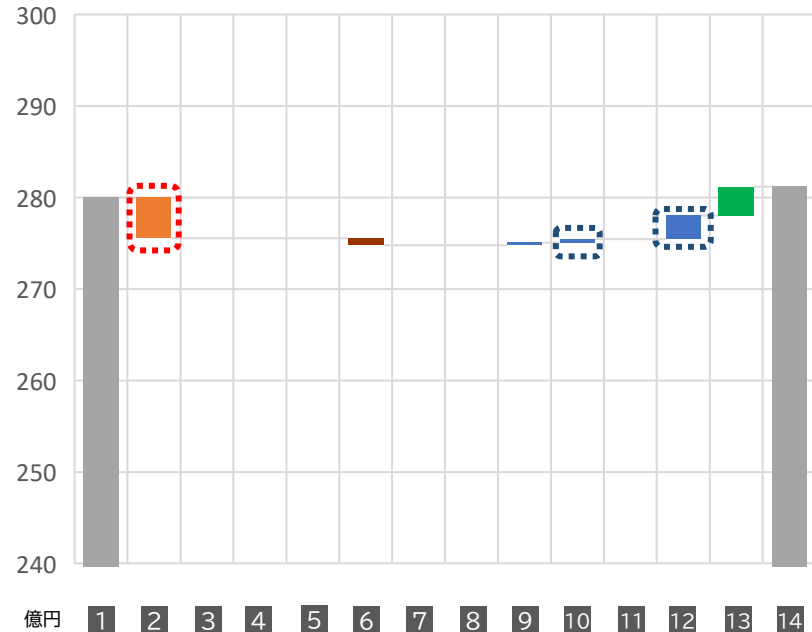
【機会】 2030年度、2050年度とも「再エネ関連工事」や「ZEB建設」「再生可能エネルギー事業」などカーボンニュートラルな社会形成に向けた売上の機会が見込まれます。その傾向は2050年度には一層、大きくなっています。そのため、受注強化や設計施工技術の強化、再エネ事業の参画が求められることがわかりました。

【営業利益の比較】

2025年度の営業利益との比較では、2030年度ではリスク対応による利益回復や機会の獲得が途上にあることから営業利益が若干の減少となる一方、2050年度ではカーボンニュートラルにむけた取り組みによる炭素税の回避や機会獲得によって、営業利益が増加することが確認されました。

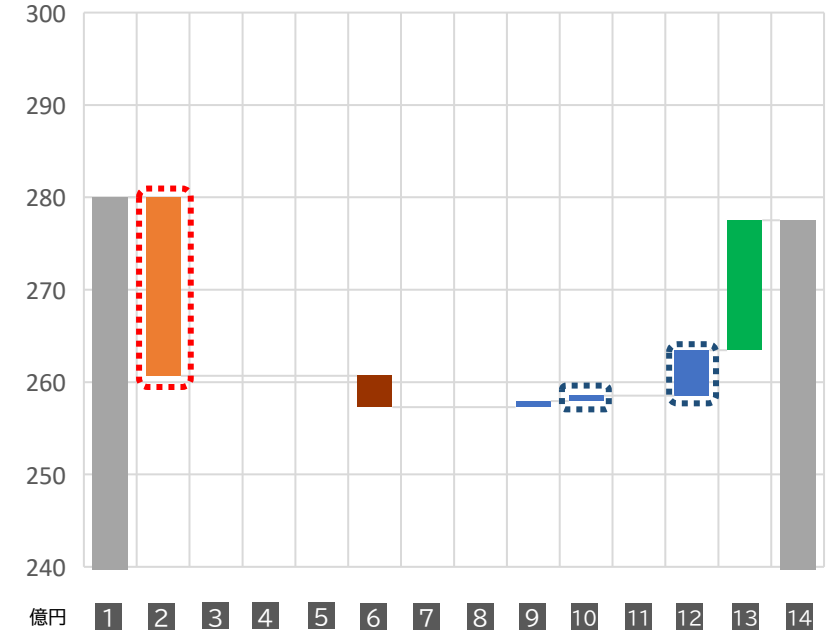
リスク対応、機会の獲得についての詳細は、P15、16に記載しています。

2030年度 4℃シナリオ



- 1 営業利益(2025年度)
- 2 気温上昇による労働者減少
- 3 中高層木造建築に関する技術対応の遅れ
- 4 炭素税の本格導入
- 5 環境配慮型コンクリートの技術対応の遅れ
- 6 対応費用
- 7 省エネ賃貸建物ニーズの増加
- 8 再生可能エネルギーの需要増加
- 9 ZEB建設ニーズの増加
- 10 災害復旧工事の増加
- 11 再エネ関連工事の拡大
- 12 防災・減災工事の増加
- 13 リスク対応による利益回復(2)
- 14 営業利益(2030年度、2050年度)

2050年度 4℃シナリオ



■4℃シナリオ

リスク対応、機会の獲得についての詳細は、P15、16に記載しています。

【リスク】「気温上昇による労働者減少」が大きな問題となり、特に2050年度においては影響の度合いが大幅に増加しています。労働者への対策、設計・施工技術ならびに技術開発の強化が必要であることを確認できました。

【機会】 自然災害の激甚化、頻発化により、「防災・減災工事」「災害復旧工事」の売上の機会が見込まれます。シールド工事や各種リニューアル工事の受注強化や災害復旧工事の即応体制の構築にむけた対応が求められることがわかりました。

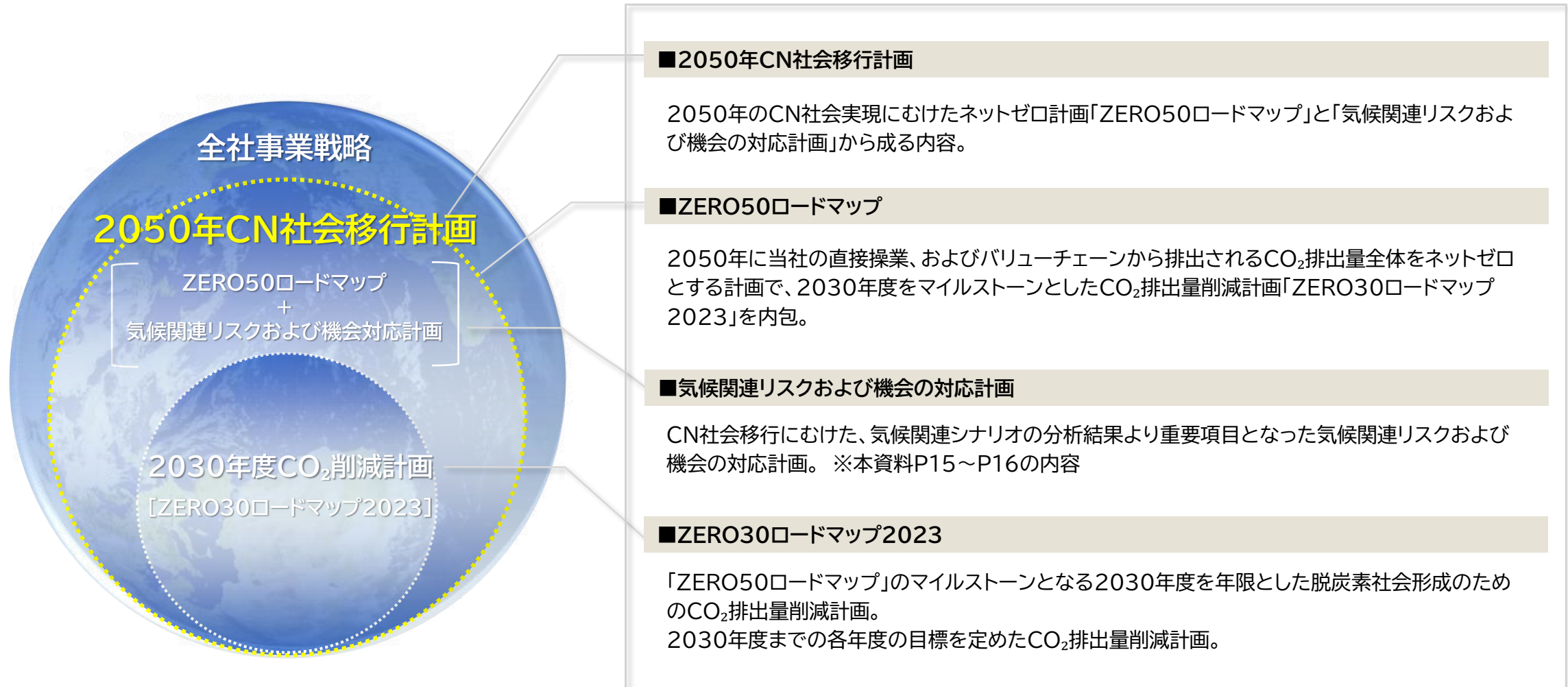
【営業利益の比較】

2025年度の営業利益との比較では、2030年度では「気温上昇による労働者減少リスク」対応による利益回復と「防災減災工事」の受注機会の獲得により微増、2050年度では、「防災減災工事」の受注機会が伸長する一方、「気温上昇による労働者減少リスク」対応費用が嵩むため、営業利益が微減することが確認されました。4℃の世界観では、2030年度、2050年度とも、営業利益に大きな影響を及ぼさない結果となりました。

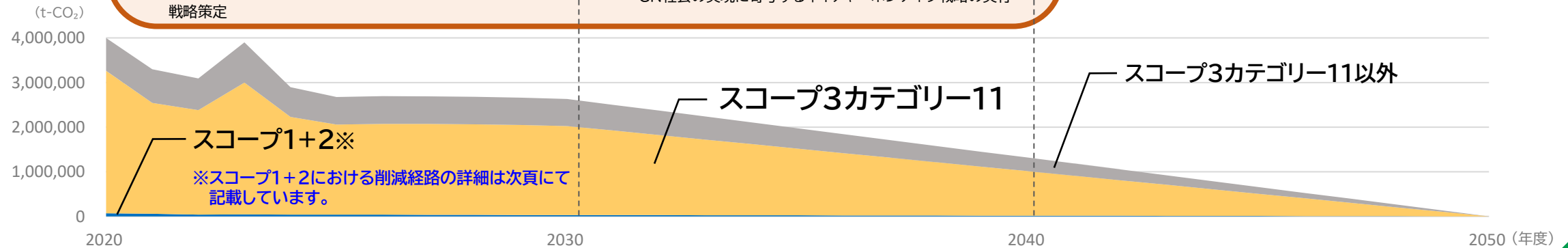
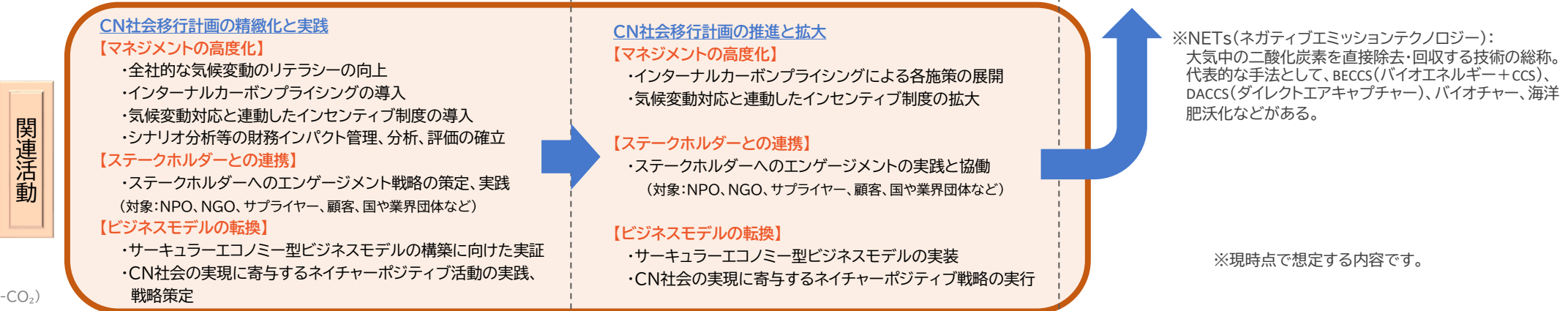
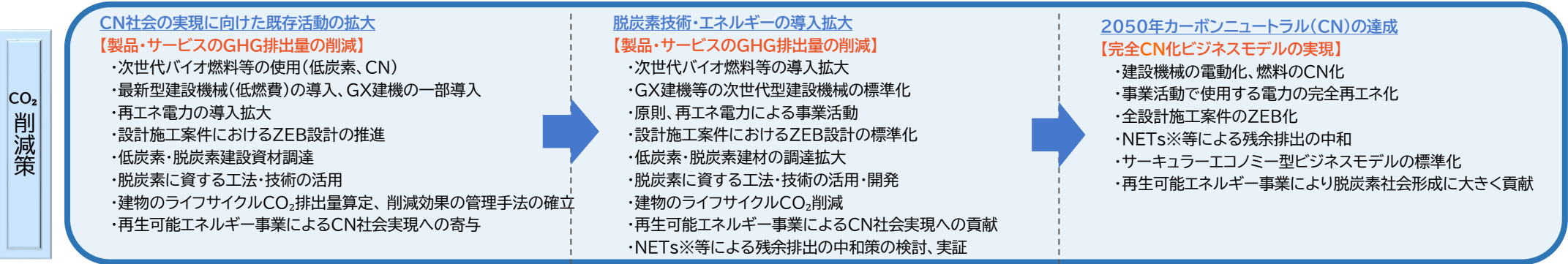


指標と目標(CN社会移行計画)

当社は、全社事業戦略において気候変動対策が重要な経営課題であると認識し、2050年カーボンニュートラル(CN)社会移行計画を策定しています。この計画は、2050年に向けたCO₂削減計画と気候関連リスクおよび機会の対応計画を包含した、カーボンニュートラルと事業成長の両立を目指したものとなります。



ZERO50ロードマップは、2050年のCN社会にむけバリューチェーン全体でのネットゼロを実現する計画で、CO₂削減施策に加え、ガバナンスの高度化・ステークホルダーとの連携などの削減を推進する関連活動の実践、CN社会にむけてビジネスモデルの転換を志向した内容となっています。

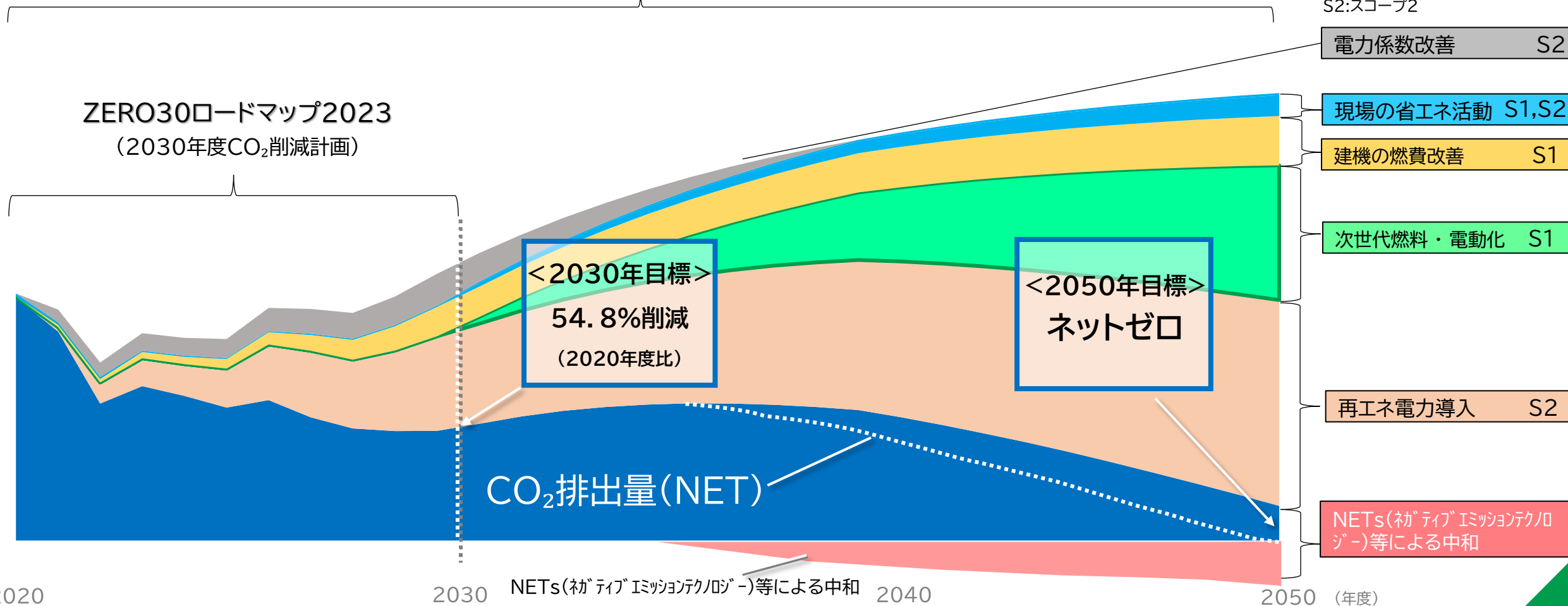


「ZERO50ロードマップ」の直接操業(スコープ1+2)部分のネットゼロにむけたロードマップとなります。再エネ電力の標準化、次世代燃料や、技術革新(脱炭素に資する建設機械や機器類)の導入に加え、ネガティブエミッション技術の活用によりCO₂のネットゼロに挑みます。

※現時点で想定する内容です。

ZERO50ロードマップ

【凡例】
S1:スコープ1
S2:スコープ2



(1) 気候関連リスクへの取組み状況

No.	事業区分	重要項目	対応方針	KPI(指標)	目標	2025年度実績値	2025年度までの実施事項	2026年度以降の実施事項
1	土木事業	【気温上昇】 技能労働者減少への対応 (省力化の工法検討)	大型プレキャスト関連技術の確立・実績積上げ	床版取替工事の受注件数	2030年度までに累計5件	累計2件	・大型プレキャスト関連技術の開発 ・設計提案によるプレキャスト製品の使用促進 ※累計2件=2023年度1件、2024年度1件	→ ・2025年度の実施事項の継続
2	土木事業	【気温上昇】 技能労働者減少への対応 (無人化・自動化)	無人化・自動化施工技術の確立・現場導入	山岳トンネル・シールド工事での坑内作業員数	2030年度までに 2018年度比▲30%	0%	・山岳トンネル工事の無人化・自動化施工関連技術の開発 ・シールドトンネル工事の省人化・自動化施工関連技術の開発	→ ・2025年度の実施事項の継続
3	建築事業	【気温上昇】 技能労働者減少による労務費の負担増	施工ロボット、遠隔管理、省人化アプリの開発、導入	作業員の年間総労働時間の削減	2030年度までに年間総労働時間を▲144,600時間	▲37,125時間	・RXコンソーシアム参画による施工ロボット技術開発及び試行 ・技術研究所、メーカーとの協業により生産性向上技術の開発 ・省人化デジタル技術、省人化ロボットの発掘と全国展開への取組み	→ ・2025年度の実施事項の継続
4	建築事業	【脱炭素ニーズ】 環境配慮コンクリートの技術開発の遅れによる受注機会の喪失	環境配慮コンクリートの開発促進	①火山ガラス微粉末使用コンクリート ②ジオポリマー ③カーボンネガティブコンクリート ④スラグリート(高強度領域)	①2026年度までに実物件1件に適用 ②2027年度までに実物件1件に構造体として適用 ③2028年度までに実物件1件に適用 ④2028年度までに実物件1件に構造体として適用	0件 (①~④)	①火山ガラス微粉末使用コンクリートの調合技術の検討 ②ジオポリマーの建築基準法上の位置づけ整理 ③カーボンネガティブコンクリートを使用した2次製品の活用検討 ④スラグリートの実物件(構造体)への導入を計画	→ ・2025年度の実施事項の継続
5	建築事業	【脱炭素ニーズ】 中高層木造建築への対応	中高層木造建築の設計、施工技術の強化	中高層木造建築の取り組み	2030年度までに2件/年	2件	・2方向ラーメンハイブリッド構造を採用した実施設計の完了 ・中高層木造建築技術の合理化(コストダウン) ・実プロジェクトの実証試験、計測による信頼性に関するノウハウの獲得	→ ・2025年度の実施事項の継続、および中高層木造建築の受注に向けた営業展開
6	国際事業 <土木>	【気温上昇】 技能労働者の減少と生産性の低下によるコスト増加	トンネルにおける省人化技術の海外工事への導入	トンネル工事での省人化技術	2027年度までに1件採用	0件	・トンネル工事における省人化技術の導入検討	→ ・リスクNo.2(土木事業)の「技能労働者減少への対応(無人化・自動化)」「無人化・自動化施工技術の確立・現場導入」に統合
7	国際事業 <建築>	【気温上昇】 技能労働者の減少と生産性の低下によるコスト増加	プレファブ化工法の採用	プレファブ化工法による建築物の実績	2030年度までに1件施工	0件	・工場物流施設のプレファブ化の技術・コスト検証	→ ・2025年度の実施事項の継続
8	全社	【政策強化】 炭素税の本格導入による事業コスト増加	ZERO50ロードマップに沿ったスコープ1+2の削減	スコープ1+2	2050年カーボンニュートラルの中間目標として 2030年度までに31.7千t-CO ₂ とする	47.7千t-CO ₂	・施工における省エネ、低炭素燃料使用の推進 ・事業活動における再エネ電力の導入 ・建設現場の脱炭素に資する技術・工法・工夫等の抽出、環境技術の試行導入	→ ・2025年度の実施事項の継続

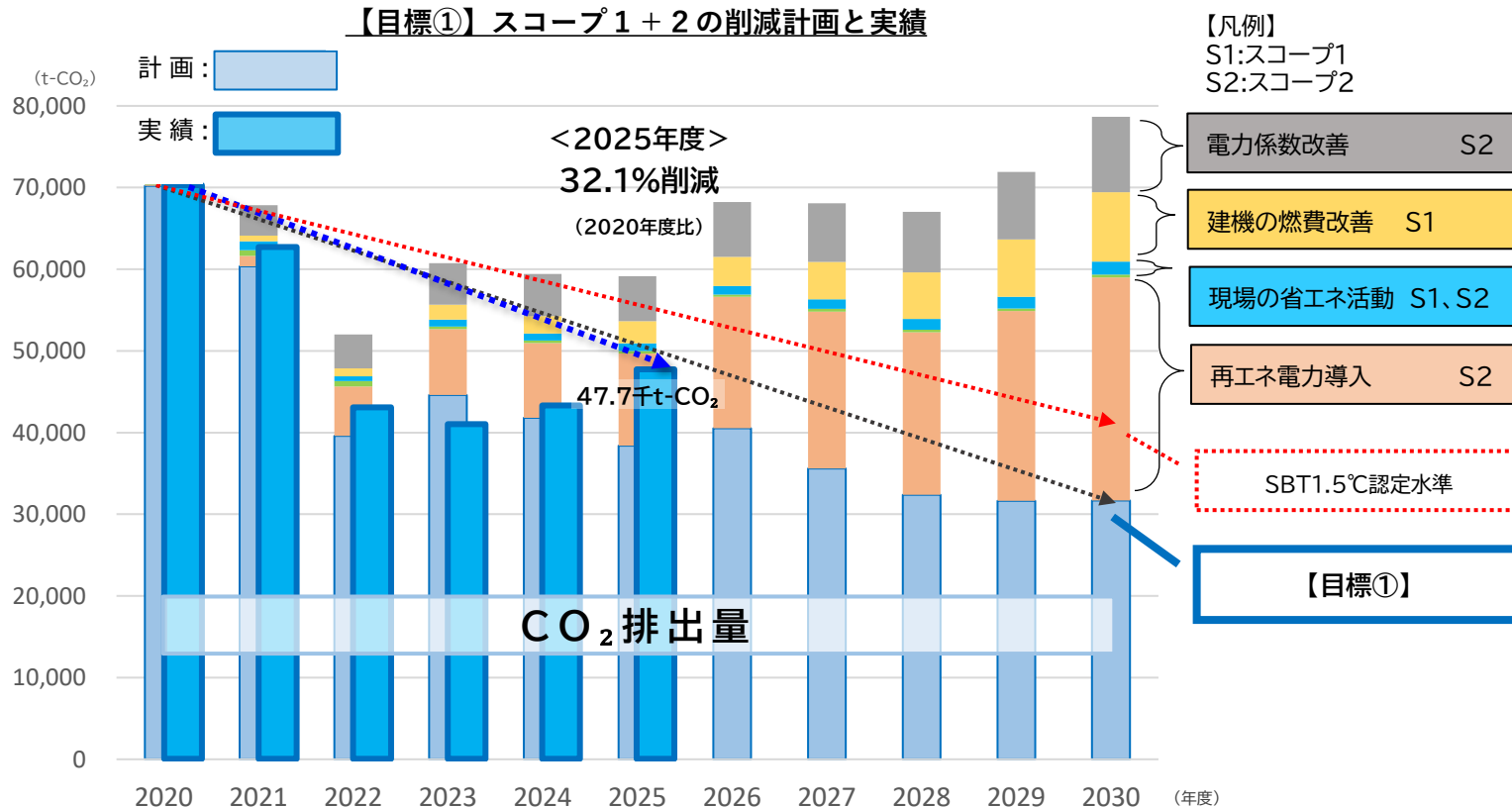
(2) 気候関連機会への取組み状況

No.	事業区分	重要項目	対応方針	KPI(指標)	目標	2025年度実績値	2025年度までの実施事項	2026年度以降の実施事項
1	土木事業	【気温上昇】 災害復旧工事の増加	災害復旧工事の即応体制の構築	災害復旧支援の要請受諾	2030年度までに100%とする	100% (7/7件)	・緊急時即応体制の構築 ・緊急資機材・労働力の調達力強化に資する体制の確立 ・無人化・遠隔化施工技術の実工事への導入検討	⇒ 2025年度の実施事項の継続
2	土木事業	【脱炭素ニーズ】 再エネ関連工事の増加	洋上風力発電工事の受注強化	洋上風力発電工事の受注件数	2030年度時点で累計1件	0件	・洋上風力発電工事に必要な設備の保有(施工台船の改造) ・再生可能エネルギー関連工事への継続的取組み	⇒ 2025年度の実施事項の継続
3	土木事業	【気温上昇】【政策強化】 防災・減災関連工事の増加	シールド工事やリニューアル工事(防災・減災関連)の受注強化	防災・減災関連工事の完工高	2030年度時点で140億円/年以上	146億円	・応札体制の強化 ・関連する技術開発 ・シールド工事・リニューアル関連工事の継続的な受注	⇒ 2025年度の実施事項の継続
4	建築事業	【脱炭素ニーズ】 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)の建設ニーズの増加	新築および改修案件のZEB化推進	ZEB/ZEH化率(オフィス・物流・住宅)	2030年度までに90%	85% (6/7件)	・設計者の環境配慮設計力の底上げ ・自社施設におけるZEB技術の実証 ・オフィス設計施工案件におけるZEB Ready設計	⇒ 2025年度の実施事項の継続
5	国際事業 <土木>	【気温上昇】 災害対策工事の増加	水害対策工事に関する営業・技術情報の収集および技術開発	水害対策工事の取組案件数	2027年度までに1件	0件	・水害対策工事に関する営業・技術情報の収集	⇒ ・機会No.3(土木事業)の「防災・減災関連工事の増加」「シールド工事やリニューアル工事(防災・減災関連)の受注強化」に統合
6	国際事業 <建築>	【脱炭素ニーズ】 省エネ建物ニーズの増加	新築および改修案件のZEB化推進	Nearly ZEBの設計・施工実績	2030年度までに1件	0件	・省エネ建物ニーズの市場調査	⇒ 2025年度の実施事項の継続 ・ZEB Ready設計の検討
7	アセットバリュー アッド事業	【脱炭素ニーズ】 省エネ賃貸建物ニーズの増加	保有賃貸建物におけるZEB化・省エネ化実施	保有賃貸建物におけるZEB化・省エネ化棟数割合	2030年度までに保有賃貸建物の60%以上	39% (20/51件)	・省エネ性能を加味した新たな建物スペックの検討・検証 ・新築物件でのZEB化・省エネ化の推進 ・既存保有物件の省エネ化または資産入替の推進	⇒ 2025年度の実施事項の継続
8	地域環境ソリューション事業	【脱炭素ニーズ】【政策強化】 地域環境課題への対応	再エネ事業および関連事業の推進	再エネ事業による発電量	2030年度までに年間100千MWh	17千MWh	・太陽光発電(PPA)5件、地熱発電(1件)、木質バイオマス発電(1件)の継続稼働 ・メタン発酵バイオガス発電事業(熊本エヌエナジー)の本運用開始 ・発電量目標の達成に向けた事業戦略の検討	⇒ ・国内は建設事業とのシナジーがある小水力事業・地熱事業・太陽光発電事業に注力 ・北米・アジア・オセアニア等の海外の再エネ事業を拡大

『ZERO30ロードマップ2023』は、『ZERO50ロードマップ』のマイルストーンとして、2030年を年限とした脱炭素社会形成のためのCO₂排出量削減計画です。SBT1.5℃認定基準を超える野心的なスコープ1+2の削減計画(目標①)、スコープ3カテゴリー11の削減計画(目標②)および再生可能エネルギー発電事業による創エネ計画(目標③)から成っています。

- 【目標①】スコープ1+2 ▲54.8%(2020年度比)
- 【目標②】スコープ3カテゴリー11 ▲27%(2020年度比)
- 【目標③】創エネ 100千MWh(約4万t-CO₂削減 相当量)

※現時点で想定する内容です。



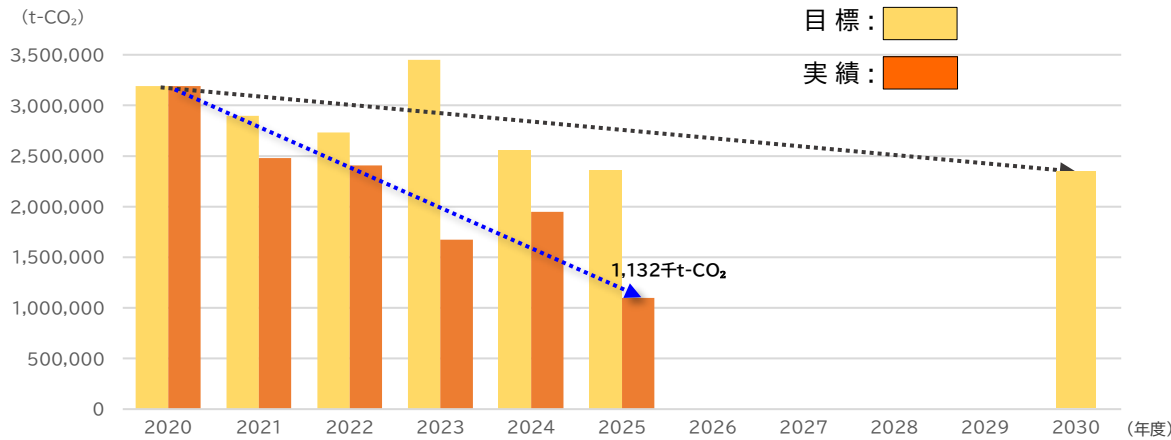
【目標①】スコープ1+2

2025年度のスコープ1,2は、再生可能エネルギー電力の導入が進展したものの、土木事業における軽油使用量の大幅な増加があったため、基準年の2020年度比で32.1%減にとどまりました。

今後は国内施工における再エネ電力比率100%の早期達成を目指しており、契約電力の見直しや再エネ証書の購入等を進めるとともに、低炭素燃料の導入などカーボンニュートラルに向けた活動を推進します。

※現時点で想定する内容です。

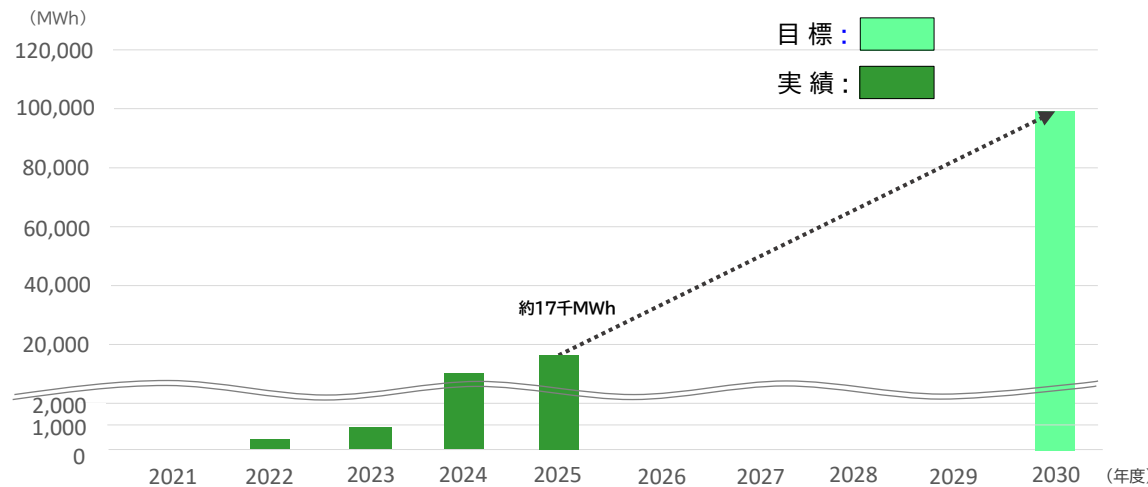
【目標②】 スコープ3 カテゴリー11のCO₂削減目標と実績



【目標②】 スコープ3 カテゴリー11

スコープ3で目標を設定しているカテゴリー11(竣工引渡し建物の運用段階におけるエネルギー使用に伴う間接排出)では物件数が例年より少なかったことなどにより、前年度の排出実績から大幅に減少しました。
 なお、2026年度は、例年以上の竣工物件数になるため、CO₂排出量も増加する見込みとなっています。

【目標③】 創エネ (再生可能エネルギーの発電) 目標と実績



【目標③】 創エネ

創エネ発電については、2024年度までの木質バイオマス発電、太陽光PPA、地熱発電に加え、2025年度はメタン発酵バイオガス発電施設が稼働しました。発電実績としては、約17千MWhとなり、前年度から進捗しています。現時点で、木質バイオマス発電、太陽光発電のPPA、地熱発電、メタン発酵バイオガス発電の計8施設が稼働し、再エネ電力を社会に供給しています。

2030年度の目標にむけて、今後も各所で太陽光、小水力など発電施設の稼働をはじめ北米やアジア・オセアニア等における再エネ事業を推進します。



指標と目標(実績等関連データ)

スコープ1,2,3排出量実績

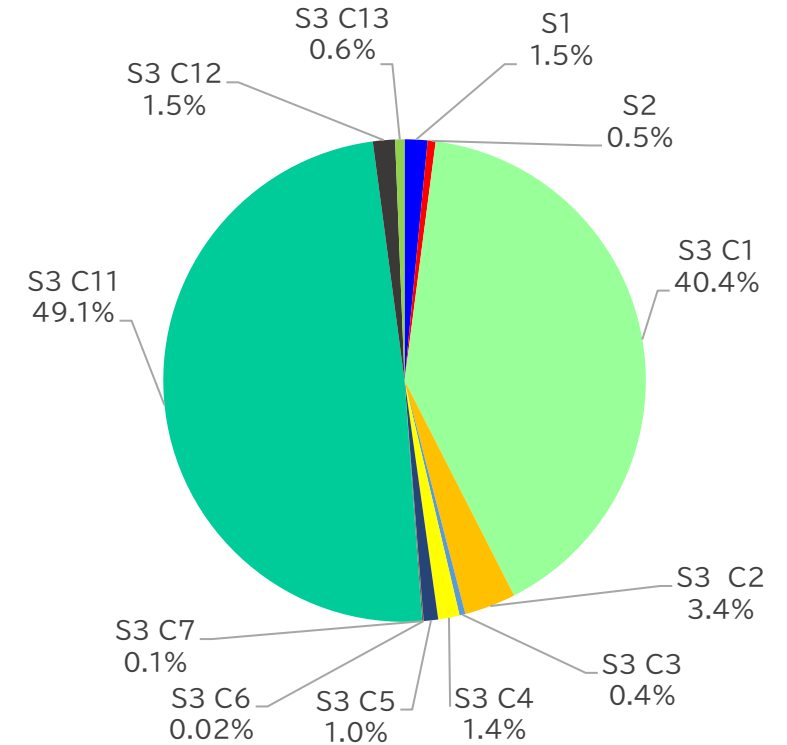
●スコープ1,2 (S1,S2) ※国内建設事業のスコープ1および2は、サンプル現場(サンプル率:出来高ベースで7割程度)による推計です。 単位:千t-CO₂

区分	算定範囲	2024年度	2025年度	構成比
スコープ1	・事業活動で使用する燃料の燃焼等によって排出される直接的な温室効果ガスの排出量 ・対象事業範囲は、当社グループ	29.0	35.3	74%
スコープ2	<マーケット基準> ・事業活動で使用する電力および熱等に起因して排出される間接的な温室効果ガスの排出量 ・対象事業範囲は、当社グループ	14.2	12.4	26%
	(参考) <ロケーション基準> ・事業活動で使用する電力および熱等に起因して排出される間接的な温室効果ガスの排出量 ・対象事業範囲は、当社グループ	25.0	26.2	—
合計(スコープ1+スコープ2マーケット基準)		43.3	47.7	100.0%

●スコープ3 (S3) ※スコープ3の 카테고리8,9,10,14,15は、当社の事業活動には該当しません。 単位:千t-CO₂

カテゴリー(C)	算定範囲	2024年度	2025年度	構成比
1 購入した製品・サービス	・当社グループが購入した製品の内、購入量を把握している主要資材(鉄筋、コンクリート、セメント、H形鋼、鋼管杭、鋼矢板、鉄骨、建設用金属製品、セメント製品)の資源採取から製造段階までの排出量	954.9	933.2	41.3%
2 資本財	・当社グループが購入または取得した資本財の建設・製造および輸送から発生する排出量(2025年度設備投資総額から推計)	81.3	79.5	3.5%
3 スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	・当社グループが購入した燃料・電力等の製造過程における上流側の排出量	8.2	9.2	0.4%
4 輸送、配送(上流)	・当社グループが購入した主要資材の物流(購入元から現場までの輸送)に伴う排出量	32.5	33.0	1.5%
5 事業から出る廃棄物	・当社の事業活動から発生する廃棄物の、自社以外での「廃棄」と「処理」に係る排出量、および廃棄物の輸送に関わる排出量	20.8	22.3	1.0%
6 出張	・当社グループにおいて、出張時に使用する交通機関の燃料・電力消費による排出量、宿泊時の燃料・電力消費等による排出量(対象は国内出張のみ)	0.4	0.5	0.02%
7 雇用者の通勤	・当社グループにおいて、通勤時に使用する交通機関の燃料・電力消費から排出される排出量(協会社社員の当社出張所への通勤は含まない)	1.5	1.8	0.1%
11 販売した製品の使用	・当社グループが施工した建築物の使用に伴う排出量の内、建築設備エネルギーの消費による排出量	2,194.6	1,132.4	50.1%
12 販売した製品の廃棄	・当社グループが施工した建造物の廃棄や処理に係る排出量(当社が購入した主要資材の物量を「販売した製品」の物量と仮定し、これらが将来廃棄または処理されるものとして算定)	33.2	34.1	1.5%
13 リース資産(下流)	・当社グループが賃貸事業者として所有し、他者に賃貸しているリース資産(2026年3月末現在)の運用に伴う排出量	20.1	14.4	0.6%
合計		3,347.6	2,260.5	100.0%

2025年度スコープ1,2およびスコープ3カテゴリー別の割合



<スコープ3算定に関して>

スコープ3の算定(カテゴリー11を除く)については、環境省が公表する『サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベースVer3.6 (2026年4月リリース)』を用いています。

カテゴリー11(竣工引渡し建物の運用段階のCO₂排出量)は、延床面積に用途別CO₂排出原単位(出典:(一社)日本ビルエネルギー総合管理技術協会『建築物エネルギー消費量調査(ダイジェスト版)』)を乗じた基本値に、BEI値(出典:国土交通省 国土技術政策総合研究所)から導いた割増・割引率を適用して年間排出量を算出。この年間排出量に用途別共用年数(60年または30年)を乗じて全体排出量を算出。再エネ電力を導入する建物は再エネ化する期間を差し引き、大規模修繕と改修工事にはそれぞれ新築時の50%、10%の係数を適用しています。

スコープ1、2 主な削減施策およびスコープ3カテゴリ-11の実績と目標

主な施策		2024年度	2025年度	2026年度	2030年度
スコープ1 現場の環境施策	低炭素燃料(GTL、BDF)の導入によるCO ₂ 削減量 ※各年度で目標を設定	▲40t-CO ₂	▲42t-CO ₂	▲50t-CO ₂	—
	軽油燃焼促進剤の導入率(K-S1入り軽油使用量/全軽油使用量)	45% (▲830t-CO ₂ 相当)	36% (▲807t-CO ₂ 相当)	50% (▲1,045t-CO ₂ 相当)	100% (▲1,586t-CO ₂ 相当)
	N-TEMS※の導入現場数 ※西松トンネルエネルギーマネジメントシステム	5現場 ▲1,190千kWh (▲503t-CO ₂ 相当)	5現場 ▲1,681千kWh (▲711t-CO ₂ 相当)	4現場 ▲1,148千kWh (▲486t-CO ₂ 相当)	5現場 ▲1,110千kWh (▲342t-CO ₂ 相当)
スコープ2 再エネ電力の導入 ※自家発電含む	再エネによるCO ₂ 削減量(当社グループ全体)	▲11.4千t-CO ₂	▲16.2千t-CO ₂	▲12.6千t-CO ₂	▲27.3千t-CO ₂
	当社グループ再エネ電力導入率(再エネ電力導入量/全電力使用量)	46%	62%	60%	77%
	国内建設事業	45%	72%	80%	100%
	国内オフィス等(施工活動以外)	99%	100%	100%	100%
	国際事業	2%	9%	8%	60%
	環境・都市開発事業(アセットバリューアッド事業)	52%	77%	76%	100%
グループ会社(西松地所、西松ホテルマネジメント他)	75%	85%	99%	100%	
スコープ3カテゴリ-11(竣工引渡建物の運用時におけるCO ₂ 排出量)		2,193千t-CO ₂	1,132千t-CO ₂	2,374千t-CO ₂	2,328千t-CO ₂

創エネ発電の実績と目標

施策	2024年度	2025年度	2030年度
創エネ量(再生可能エネルギー発電量)	約12千MWh (▲5,200t-CO ₂ 相当)	約17千MWh (▲7,200t-CO ₂ 相当)	約100千MWh (▲40,000t-CO ₂ 相当)

気候関連の環境データ

●当社グループ 環境データ

項目		単位	2024年度	2025年度
水	取水量(水使用量)	千m ³	888	881
	排水量	千m ³	876	807
エネルギー	電力	千 kWh	58,224	61,180
	燃料	千ℓ	11,069	13,306
産業廃棄物	排出量	千t	544	411
	内 特別管理産業廃棄物	千t	0.5	0.3
	最終埋立処分率(※国内のみ)	%	3.3	2.3 <small>(2030年度目標2.5%未満)</small>

<集計範囲>

当社グループの範囲: 西松建設(土木/建築の施工活動、オフィス等施工以外の活動、国際事業、環境・都市開発事業(アセットバリューアッド事業、地域環境ソリューション事業)および連結子会社(西松地所、西松ホテルマネジメント、西松アセットマネジメント他)

※施工のCO₂排出量および水使用量はサンプリング調査による。

※CO₂排出量の算定は温対法指定のCO₂排出係数による。

●国内建設事業のCO₂排出原単位

項目	対象	単位	2024年度	2025年度
CO ₂ 排出原単位	土木	t-CO ₂ /億円	26.7	25.2
	建築	t-CO ₂ /億円	4.3	3.6
	全体	t-CO ₂ /億円	12.3	11.4

環境認証関連データ(産業別の指標)

●ZEB関連設計実績(2025年度)

認証ランク	用途	所在地	延床面積(m ²)	竣工
ZEB※	物流施設	滋賀県	65,763	2025年6月
	物流施設	大阪府	20,433	2025年6月
	物流施設	埼玉県	97,384	2026年1月
ZEH-M Oriented※	共同住宅	北海道	19,655	2025年7月
	共同住宅	北海道	11,572	2025年9月
	共同住宅	宮城県	25,290	2026年1月

※ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)/ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス):

建物の運用時における一次エネルギー消費量を、省エネと再生可能エネルギーにより削減し、年間の収支をゼロとすることを目指した建築物。削減率によって4段階に分類され、100%以上の削減を実現した建物が『ZEB/ZEH』、以下、Nearly ZEB/ZEH、ZEB/ZEH Ready、ZEB/ZEH Orientedの順となっている(ZEH-Mはネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンションの略)。

環境法令関連データ(産業別の指標)

●事業活動における環境認証および法令違反

項目	単位	2024年	2025年
事業所におけるISO14001取得率	%	96.2	96.4
環境に関する法令違反/罰金	件/円	0	0



エンゲージメント

協力会社への環境取組みに関する情報収集

当社は、全国的な協力企業ネットワーク「Nネット」との連携を通じて、2050年カーボンニュートラル(CN)の達成に取り組んでいます。N-ネットとのエンゲージメントについては、当社の環境施策全般の啓蒙やCO₂削減施策の実施(協働)等を通じて、積極的に推進しています。具体的には、環境配慮型燃料の導入や軽油燃焼促進剤の導入、省燃費運転の励行といった環境施策に関して、当社の方針伝達、情報共有、実施支援などにより、協力会社における積極的かつ継続的な環境取組みに繋がっています。

啓蒙活動では、外部有識者によるセミナーを開催し、Nネットの環境に関する知識と意識の向上を図っています。2025年度も、Nネットとの協働をより効果的に進めるため当社の環境施策の紹介とともにアンケートの実施を継続しています。このアンケートを通じて、環境目標の設定状況、取組み意識や課題感を確認し、当社と協働できる施策を踏まえ、今後の協働体制の構築、強化に役立てていきます。



顧客の脱炭素活動促進に向けた取組み

当社の2050年カーボンニュートラル(CN)に向けた顧客との協働の取組みの一つとして、CO₂排出の少ない環境に優しい「ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)」の設計・施工を推進しています。

竣工引渡した建築物が排出するCO₂は、顧客のスコープ1、2にあたり、当社においてはスコープ3カテゴリー11となり、その削減に向けては顧客と当社が協力して対応する必要があります。

具体的には、建築計画の初期段階から建物の省エネ性能を表す「BEI」の低減を見据え、顧客の脱炭素ニーズに沿った検討と、適切な脱炭素手法の提案を行い、実建物の設計へ確実に反映しています。さらに、竣工引渡し後も当該建物の情報を顧客と継続共有し、新たなニーズを把握した上で、改善へむけた取組みを推進しています。



RE100への参加

2021年9月にRE100※に参加し、2040年までに全使用電力の100%を再生可能エネルギーとすることを目指しています。
 なお、ZERO30ロードマップ2023では、2030年度までに全使用電力の77%を再エネ化する予定です。



【RE100 Members】 <https://www.nishimatsu.co.jp/news/2021/re100.html>

※ RE100:企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ。

	基準年	事業活動における再エネ電力導入率の目標と実績							
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度	2035年度	2040年度
RE100推奨	—	—	—	—	—	—	—	90%	100%
ZERO30	2020年度	3% (目標3%)	24% (目標21%)	47% (目標24%)	46% (目標27%)	62% (目標35%)	77%	—	100%

CDPへの回答

2018年よりCDP※質問書への回答を始め、「気候変動」分野では毎年マネジメントレベル以上の評価を得ています。



※ CDP:世界各国の企業や団体、自治体に、気候変動をはじめとする環境への取り組みを調査、評価、公表を行う機関。
 CDPの環境情報開示とその評価プロセスは、企業の環境情報開示におけるグローバルスタンダードとして世界で広く認知されている。

<CDP気候変動スコア>

年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
スコア	A-	B	A-	B	A-
スコアの 意味	高 ↑ ↓ 低	A	リーダーシップレベル		
		A-	リーダーシップレベル		
		B	マネジメントレベル		
		B-	マネジメントレベル		
		C	認識レベル		
		C-	認識レベル		
		D	情報開示レベル		
		D-	情報開示レベル		

当社は国内の各イニシアティブや業界団体に積極的に参加し、会合における課題解決に資する提案や、政策提言への意見表明・賛同などを通じて、1.5℃目標の達成、カーボンニュートラル社会の構築にむけた取組みに寄与しています。

気候変動イニシアティブ(JCI)への参加

2018年に気候変動イニシアティブ(JCI)※に参加し、国内の脱炭素を推進するため、同イニシアティブによる政策決定者への提言に賛同しています。

2025年12月には、エネルギー効率化と再生可能エネルギー拡大を最大限に加速させるため、「気候変動アクション日本サミット2025宣言」に賛同しました。

※気候変動イニシアティブ(JCI) :

気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するため、2018年に設立されたネットワーク。



日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)への加盟

当社は、2021年6月から日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP) ※に加盟しています。再生可能エネルギー電力の普及にむけた活動に参加し、同イニシアティブによる政策決定者への提言に賛同しています。

2025年12月には、環境省の「太陽光発電事業における環境配慮・地域裨益に関する調査」について、JCLP事務局を通じて環境配慮・地域裨益に資する再生可能エネルギー電力の調達拡大への意見を示しました。

【日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP) 参加】 <https://www.nishimatsu.co.jp/news/2021/jclp.html>

※日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP) :脱炭素社会の実現には産業界が健全な危機感を持ち、積極的な行動を開始すべきであるという認識の下、2009年に設立された日本独自の企業グループ。幅広い業界から日本を代表する企業を含む231団体が加盟(2026年4月現在)。



日本建設業連合会における脱炭素推進活動

当社は日本建設業連合会の加盟企業であり、環境分野においては環境委員会および各部会(脱炭素関連では環境経営部会、温暖化対策部会等)に参加し、CO₂削減における具体施策の実施に寄与するとともに、日建連目標の底上げについて働きかけを行っています。

2025年度は、温暖化対策部会にて、日本建設業連合会の会員企業の事業活動におけるCO₂排出量調査結果の精度向上に向けた取組みを行いました。

CDP2025 サプライヤー・エンゲージメントリーダーに選定

当社は、環境評価を行う国際的なNGO団体CDPから、2025年度の気候変動質問書の「サプライヤーエンゲージメント評価※」において、最高評価である「サプライヤーエンゲージメント・リーダー」に3年連続で選定されました。2050年カーボンニュートラル実現に向け、自社のCO₂排出削減のみならず、サプライヤー各社との協働について、CO₂削減施策の情報共有や実証実験などを積極的な推進等が評価されました。

【CDP2025 サプライヤー・エンゲージメントリーダー】

<https://www.nishimatsu.co.jp/esg/environment/initiatives/#anc-01>

※サプライヤーエンゲージメント評価(SEA)は、CDP気候変動質問書に回答した企業を対象に、気候変動対応におけるサプライヤーとの効果的な協働について、ガバナンス、目標、スコープ3排出量、サプライヤーエンゲージメント等の分野を評価する仕組み。



第7回ESGファイナンス・アワード・ジャパン「環境サステナブル企業」に選定

当社は、環境省の第7回ESGファイナンス・アワード・ジャパン※「環境サステナブル企業部門」において「環境サステナブル企業」に選定されました。

本アワードは、2019年に環境省により創設された表彰制度です。今回、環境サステナブル企業部門の審査において、重要な環境課題に関する「リスク・事業機会・戦略」、「KPI」、「ガバナンス」の開示充実度が一定の基準を満たしている企業として評価されました。

【第7回ESGファイナンス・アワード・ジャパン「環境サステナブル企業」に選定】

<https://www.nishimatsu.co.jp/news/2026/esg.html>

※ESGファイナンス・アワード・ジャパン

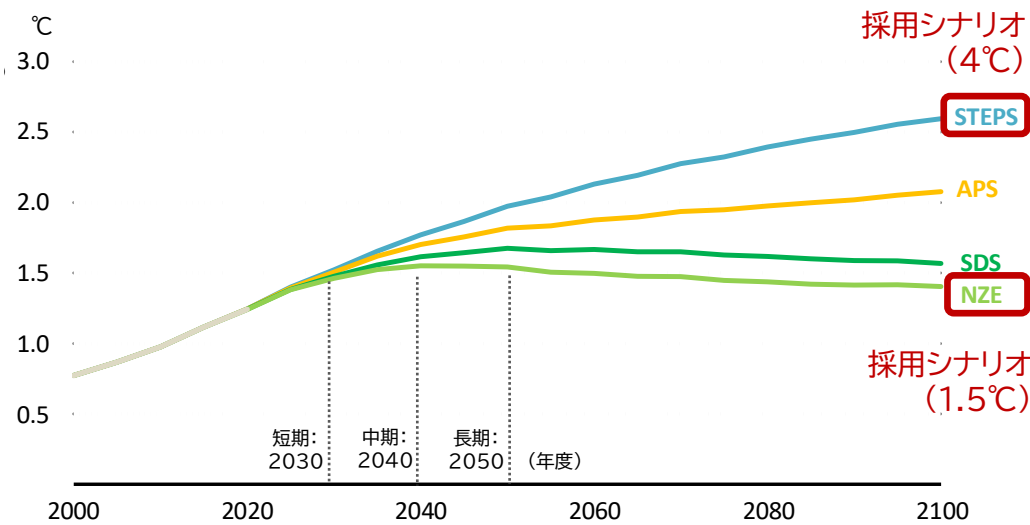
2019年に環境省により創設された表彰制度。ESG 金融又は環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、仲介業者、企業等の先進的取組等を表彰し、広く社会で共有し、ESG 金融の普及・拡大につなげることを目的として、「金融部門」と「企業部門」に大別され、「環境サステナブル企業部門」を含めた5つの部門で表彰を行っている。



参考資料

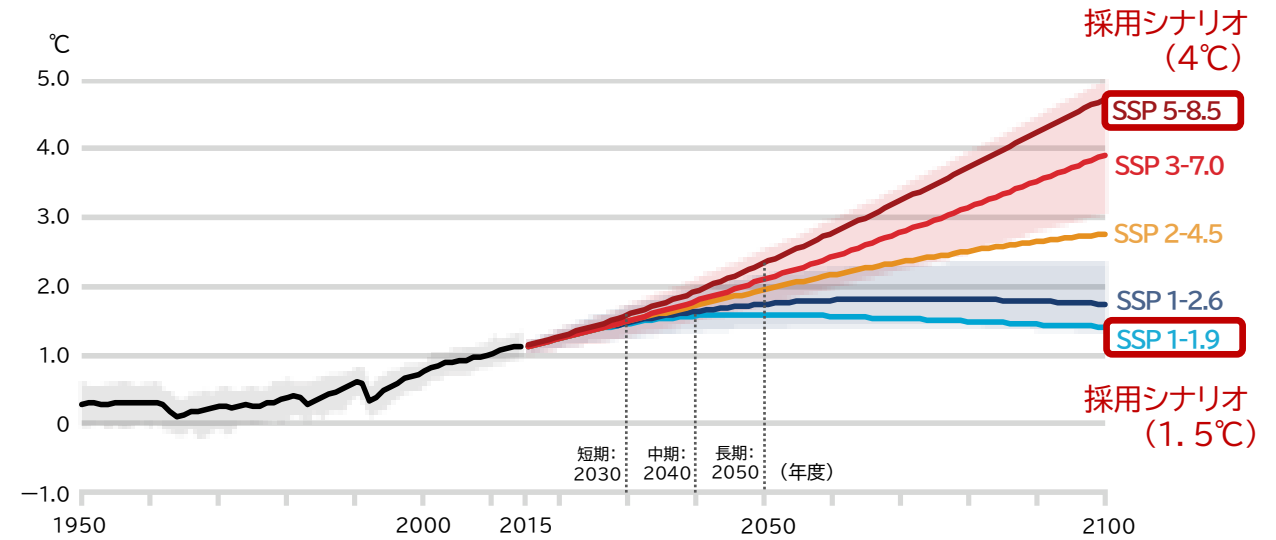
(参考)各シナリオにおける世界平均気温の変化

■ IEAにおける移行シナリオ別の世界平均気温の変化



出典: International Energy Agency「World Energy Outlook 2021」

■ IPCC※第6次評価報告書における物理シナリオ別の世界平均気温の変化



出典: IPCC第6次評価報告書 図 SPM.8 (a) 1850~1900年を基準とした世界平均気温の変化

※IPCC: 国連気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change)。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として1988年に設立。同組織が提供する温度上昇シナリオを含む評価報告書等の情報は、TCFDにおけるシナリオ分析において広く採用されている。

(参考)各シナリオにおける主なパラメータ

パラメータ	出所
炭素価格(円/t-CO ₂)	IEA 『WEO(World Energy Outlook) 2025』 (NZEシナリオ)
世界のエネルギー供給量に占める再生可能エネルギーの割合	
熱ストレスによる労働力の減少率(%)	ILO 『Working on a warmer plant 2019』
気温変化に伴う極端な高温発生率比(%)	IPCC 『第6次評価報告書』
気温上昇に伴う熱中症搬送者数	A-PLAT 死亡リスク等・熱中症等
陸域における大雨の頻度(10年に1回の現象)	IPCC 『第6次評価報告書』
沿岸洪水による被害住民数の増加率	世界資源研究所(WRI)
環境配慮型住宅の購入率(%)	電通 『エシカル消費 意識調査2022』(2022年6月)
ZEBの延床面積伸長率(%)	IEA 『ETP(Energy Technology Perspectives) 2017』
洪水発生率(%)	WWF WATER RISK FILTER

当社は、2025年度の国内外グループCO₂排出量（スコープ1、スコープ2 ロケーションベース、スコープ2 マーケットベース、スコープ3（カテゴリー1、2、3、4、5、6、7、11、12、13））、廃棄物排出量、取水量について、任意の第三者保証（株式会社サステナビリティ会計事務所（所在：東京都千代田区）によるISAE3000、ISAE3410に基づく限定的保証）を取得しています。



独立第三者の保証報告書

2026年6月11日

西松建設株式会社
代表取締役社長 細川 雅一 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島隆史



1.目的

当社は、西松建設株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2025年度の国内外グループCO₂排出量（スコープ1）35.3千t-CO₂e、（スコープ2 ロケーションベース）26.2千t-CO₂e、（スコープ2 マーケットベース）12.4千t-CO₂e、（スコープ3 カテゴリー1,2,3,4,5,6,7,11,12,13 計）2.26百万t-CO₂e、エネルギー消費量286GWh、廃棄物排出量411千t、取水量881千m³、会社単体の女性管理職比率（2026年3月末）1.01%、男性育児休業取得率98.8%、度数率（2025年度・休業4日以上対象）0.81（以下、総称して「パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準ISAE3000ならびにISAE3410に準拠して本保証業務を実施した。

当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従ってパフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- ・建設現場往査

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上